小川村章
小川村議会報
第215号

議会だより

発行日　令和８年１月30日
発　行　小川村議会
〒381-3302 長野県上水内郡
小川村大字高府8800番地８
TEL（026）217-1246
FAX（026）269-3578㈹
メール：gikai@vill.ogawa.nagano.jp
発行責任者　西沢哲朗
広報公聴常任委員会
印刷　中外印刷㈱

村民と議会の語る会

令和7年11月30日　小川村公民館で開催

令和7年12月定例会
生活応援商品券事業等
補正予算可決……2～4
議案賛否一覧表……4
村民と議会の語る会……5
一般質問（質問順）
新井　幹夫　議員……6
和田　一秀　議員……7
山本　陵　議員……8
坂井　正　議員……9
峰村　正一　議員……10
塚田　綾子　議員……11
松本　敏照　議員……12
常任委員会活動報告
（閉会中の管外調査）
総務建経常任委員会……13
社会文教常任委員会……14
研修会報告
地方自治政策課題研修会……13
上水内町村議会議員研修会……14
自治功労者表彰……15
議会の動き……15
議長雑感……15
村民の声……16
編集後記……16

市営バス運行に向け　協議

物価高騰対応生活応援商品券事業
有害鳥獣駆除活動の推進など補正予算を可決

村議会 12月 定例会

令和7年12月定例会は、12月4日から18日までの14日間の会期で開かれ、条例案2件（改正）事件案5件（指定管理4件、協議1件）補正予算案5件（一般、国保、介護、簡水、下水）の他、追加議案で「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」対応のため、一般会計補正予算が提案され、審議を経て全て原案どおり可決した。

陳情は1件を審査し、意見書を国、関係機関に提出する事を可決、一般質問は7名の議員が村政について質した。

令和8年4月から運行予定の市営バス高府線についてルートやバス停の設置などの協議項目が示され可決した。

議案第73号
小川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

最近、通所施設での虐待が起こる案件が多くなり、子を預ける保護者の方に安心して頂けるように、虐待を発見した全ての人が県知事、村長へ通報する義務を負うもの。

議案第74号
小川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

乳幼児の健康診断の決まりや保育士不足を解消するために地域限定保育士を追加するもの。

議案第75号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について
・施設の名称
小川村農産物成就加工所
・指定管理者の名称
小川村リンゴジュース生産組合

賛成討論

小林和人　議員

りんご農家の維持、継続、振興、保護の観点で非常に良い。6期目が過ぎ利用者が約20軒と特定されている。地域性と専属性が強い状況で、施設利用料が年2万5千円、備品等についても大きな陳情があった。公平性、公益性、公共性などを考慮し、次期には払い下げも含めて組合単独の事業にし、場合によって村からの補助等も考慮する方向に考えることを指摘し賛成とする。

議案第76号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について
・施設の名称
小川村堆肥センター
・指定管理者の名称
一般財団法人　小川村農林公社みらい

賛成討論

山本　陵　議員

現在は畜産業を守るのに必要である。築30年を迎えるこの施設はいつ壊れるかわからない。いつ廃止となるかわからない施設に利用者が振り回されるようなことがあってはならない。事故の責任を負うのは村。今後、行政の計画的な施設運営を強く求め、賛成とする。

和田一秀　議員

畜産業の維持存続には欠かせない施設であるとともに、副産物である堆肥の需要も旺盛で、安定的な売り上げを確保している。建物の老朽化という課題を認識した上で賛成とする。

小林和人　議員

当初の設計からの構造物不適切の影響が出ている。地元地域や、利用者との話し合いを経ていること。今後の存続を考えた中で、この5年間の間に次のステップを対応していけば納得感が得られることを指摘し、賛成とする。

議案第77号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について
・施設の名称
小川村クラインガルテン
・指定管理者の名称
一般財団法人　小川村農林公社みらい

賛成討論

小林和人　議員

この施設が移住定住につながっていないし、収益金は施設の修繕等々に当てるべきである。また、より多くの人がその体験をできる機会を設けるべきだと考える。今後の改築、更新、その道筋を示すべきと指摘し、賛成とする。

山本　陵　議員

村の魅力を発信するために大切な施設である。先日の課長答弁の「別荘でもいい」というような認識では発展的なものになるとは考えにくい。今回の期間中にその考え自体はあらためていただき、魅力発信基地となれるように期待し賛成とする。

議案第78号
小川村公の施設に係る指定管理者の指定について

・施設の名称
小川村在宅福祉支援センター
・指定管理者の名称
社会福祉法人　小川村社会福祉協議会

賛成討論

山本　陵　議員
違法ではないが、地方公共団体の長が他の団体の長などを兼ね、公の施設の管理を委託するときに主務官庁、出捐者（しゅつえんしゃ）（財産か資産を無償で提供する人のこと）、出資者、委託元が同一人物になることは、問題視しなければならない。今後解決していただきたいことを伝え賛成とする。

小林和人　議員
村民の福祉向上のためにも頑張っていただきたい。しかし、首長と社協の長が同一人物である事について村長は「他の小さな自治体においても同事例があること人件費がかからないこと」を理由にしているが、人件費のかからない方法はいくらでもあるし、大きな自治体では首長以外の人が協議会の長をしている。今後更なる福祉の向上を願い賛成とする。

議案第79号
長野市の公の施設の区域外設置に関する協議について

賛成討論

坂井　正　議員
長野市議会では12月15日に市営バス運行に関し、小川村との協議について可決した。今後も協議を継続することが不可欠で、来年4月からの運行は、現状の路線維持と土日運行を含んだ議会からの要望も繋ぐことを求めて賛成とする。

議案第80号
令和7年度一般会計補正予算（第4号）
・民生費
土曜保育の利用に対応するための時間外勤務手当　42万円
・農業費
農地利用最適化活動の人件費　14万円
有害鳥獣駆除活動推進事業　80万円
森林環境譲与税を利用し、森林環境整備事業　146万円

賛成討論

和田一秀　議員
歯科診療所の装置の更新に必要な繰り出し、有害鳥獣駆除活動推進事業費の増、業務増に伴う職員の時間外手当、教育環境をより良くするための教育振興費、公的施設の消防設備の修繕が含まれており必要不可欠と考え賛成とする。

大久保利廣　議員
教育振興費の学習支援ツールは事業の効率化や先生の負担軽減につながる期待がある。公共施設は毎年消防設備の点検を予算化し、施設ごとに更新や修繕の時期は把握できるので、今後も法令違反がないように対応していただきたい。森林環境整備事業は、地主への還元は必要。検討を要望し賛成とする。

塚田綾子　議員
財源の更正やシステム改修といった見えにくいものから住民生活に直接影響する事業がある。土曜保育の利用が増えたことへの対応や、教員の負担軽減や学習がスムーズにいくようにするもの、住民生活においてよいと考え賛成とする。

小林和人　議員
今回出された案件は必要と考える。次年度のために数点指摘したい。施設の消防法に関する管理について、もう少し危機管理対応の意識を持っていただきたい。人件費の時間外対応は、毎年やっているものは想定できるので項目を設置すべきではないか。また、村単の施設は経費が増大している、経費削減を検討してほしい。これらを予算に反映されることを求め賛成とする。

議案第83号
令和7年度簡易水道事業会計補正予算（第2号）

賛成討論

山本　陵　議員
水道料金の収入で運営すべきだが、小規模自治体では料金収入だけでは費用が足りないため、村の一般財源から補填して運営を継続している状態である。補助対象、交付金対象になるものをしっかりと把握して、経営戦略の策定も強く求め、賛成とする。

議案第84号
令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）

賛成討論

小林和人　議員
生活に欠かせない事業である。公営企業会計に移ったからこそ、対策が明確化された。今後も維持管理費の増が見込まれるので長期的スパンに基づいた財政計画を立て安定化を図ってもらうことを期待して賛成とする。

議案第85号
令和7年度一般会計補正予算（第5号）
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金商品券事業　5510万円
物価高対応子育て応援手当事業　531万円

賛成討論

山本　陵　議員
総合戦略推進室が担当となるが、マンパワー不足。高市政権となり、更なる補助金、交付金の増額が見込まれる中、人材確保という課題にも尽力する必要がある。速やかな対応を求め賛成とする。

小林和人　議員
物価高騰対策として国会で可決したばかりの案件を素早く村民が支援を受けられるのは非常にいい。村内循環が100％

は各事業所にとってもよい後押しになる。子育て支援の後押しもいい。エアコンの補助は国、県の補助だけなので村からはさらに一歩踏み込んだ手当があってもよかった。物価高騰対応でなくても教育体制、子育て、全てにつながることを望み賛成とする。

新井幹夫　議員

大変素早い対応で、住民にとってもありがたい。商品券事業は村内で利用することで、事業者も喜ぶことと思う。住民への広報を十分に行ってこの恩恵を受けられるようにやってほしいことを伝え賛成とする。

陳情審査報告

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬額10％以上の引き上げを求める陳情は、10％の根拠が不明確のため、※主旨採択とした。

意見第7号

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等の報酬の引き上げを求める意見書の提出を可決した。

第1回臨時会

令和8年第1回臨時会が1月13日開かれ、条例改正案4件、補正予算案4件について原案通り可決した。

議案第5号
令和7年度一般会計補正予算（第6号）

賛成討論

小林和人　議員

対象は一般職員である。会計年度任用職員の方々も物価高に苦慮しているので、予算対応等を要望し、賛成討論とする。

※趣旨採択とは、願意については理解でき、「趣旨には賛同できる」という意味である。

令和７年12月定例会　令和８年第１回臨時会　議員・議案ごと賛否一覧表

○＝賛成　×＝反対　欠＝欠席　退＝退席（議長は議決権はないため空白）

議案番号	議案の内容	審議結果	坂井正	新井幹夫	塚田綾子	和田一秀	小林和人	大久保利廣	山本陵	峰村正一	松本敏照	西沢哲朗
12月定例会												
73	小川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
74	小川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
75	小川村公の施設に関する指定管理者の指定について（小川村農産物成就加工所）	可決	○	○	○	○	○ 賛成討論	○	○	○	○	
76	小川村公の施設に関する指定管理者の指定について（小川村堆肥センター）	可決	○	○	○	○ 賛成討論	○ 賛成討論	○	○ 賛成討論	○	○	
77	小川村公の施設に関する指定管理者の指定について（小川村クラインガルテン）	可決	○	○	○	○	○ 賛成討論	○	○ 賛成討論	○	○	
78	小川村公の施設に関する指定管理者の指定について（小川村在宅福祉支援センター）	可決	○	○	○	○	○ 賛成討論	○	○ 賛成討論	○	○	
79	長野市の公の施設の区域外設置の関する協議について	可決	○ 賛成討論	○	○	○	○	○	○	○	○	
80	令和7年度小川村一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○ 賛成討論	○ 賛成討論	○ 賛成討論	○ 賛成討論	○	○	○	
81	令和7年度小川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
82	令和7年度小川村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
83	令和7年度小川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○ 賛成討論	○	○	
84	令和7年度小川村下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○ 賛成討論	○	○	○	○	
85	令和7年度小川村一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○ 賛成討論	○	○	○ 賛成討論	○	○ 賛成討論	○	○	

陳情		提出者	付託委員会	審議結果
陳情6号	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10％以上の引き上げを求める陳情書	・長野県医療労働組合連合会 執行委員長　小林 吟子 ・長野県社会保障推進協議会 代表委員　宮沢裕夫 佐野達夫　細尾俊彦 小林吟子　松丸道男 北沢忠	社会文教常任委員会	趣旨採択（国へ意見書を提出）

第１回臨時会（8.1.13）												
1	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	小川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	小川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	小川村国民健康保険直営診療所の医師の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	令和7年度小川村一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○ 賛成討論	○	○	○	○	
6	令和7年度小川村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	令和7年度小川村介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	令和7年度小川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

村民と議会の語る会　開かれる

11月30日、小川村公民館で、「村民と議会の語る会」を開催し、14名の参加者と議員10名が語り合いました。いくつかの意見をご紹介します。

1班『暮らし』

- 情報を移住者にしっかり伝えることが大事！
- 観光の窓口が少ない
- 車を減らして、公共交通機関を増やすべきだ。自動車が無くても一人で移動できるための交通網整備を求めます！
- 村の職員が少なくて相談しにくい
- デマンドバス村内200円はありがたいけど、村の負担が多いのは、気になる。
- 問題を共通認識できる議論ができる場所がない

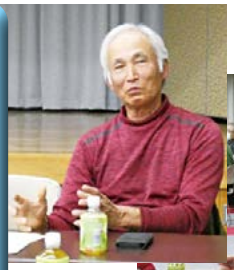

2班『議　会』

- 税金を免除した企業誘致で人口減少対策を！
- 「議会だより」はもっと見てもらう努力をしてほしい。たくさんの人は見ていないと思う。
- 白馬長野線のアルピコバスを小川村でも停留してもらえるように議会からも、ぜひ上層部に働きかけてほしい。停留所の整備などの検討もしてみて！
- 平日の日中は、なかなか議会の傍聴に行けないので、ネット配信（動画や音声）を希望する。
- 議員は議会が開いている時以外何の活動をしているかわからない。もっと広報を！

3班『福祉・医療』

- 不登校の子どもの支援を求める！
- 山村留学を研究してはどうか？
- 健康寿命を伸ばすために、びっくらんどの施設をもっと利用するようにできないか？
- サンリングのベッド数は多くないか？
- 診療所に常駐医師を確保すべきだ。
- バス運行について、土日のどちらか運行してほしい。
- とくし丸の時間を伸ばしてほしい。

会場での参加者アンケートから「語る会をテーマ別に、昼だけでなく夜にも開催、子どもたちが参加できるような機会もあるといいのでは？」「意見は出せたので、あとは実行を願う。」「子育てというテーマだが、現役子育て世代の参加が少なく、もったいない。参観日やＰＴＡ総会などに合わせて議員に学校に来ていただき、意見交換ができる場があればステキかも。」等の全ての声は今後の活動の参考になります。ありがとうございました。

頂いたご意見は、議会各常任委員会でも調査・検討し実現に向けて働きかけていきたいと思います。また、各班で語られた内容はホームページに掲載予定です。

広報公聴常任委員会

一般質問

新井（あらい） 幹夫（みきお） 議員

来年３月の村長選挙に出馬するのか

村長 村民の信任が得られるのであれば 村政運営の重責を 担なわせて頂きたい

問　今期12月定例会には、合併せずに自立の村づくりを進める村を応援していきたい、住民の声を村政に反映してもらいたい気持ちを込めて、４点の質問をする。

一点目、本年度予算に選挙費用が計上されており、村長選が行われることは村民が承知している。

来年３月に実施される村長選挙に出馬されるのか態度表明について伺う。

村長　これまで多くの皆様からご支援とお力添え頂き経過してきたが、２期目の任期も４ヶ月となった。この間、議会の皆様、村民の皆様、また職員皆さんから、ご支援ご協力頂いた。公約実現の事業を含め私自身、物足りない、不十分であったと思うことがある。

改めて、村民皆様方の信任を得られるのであれば、２期８年の反省を生かし、村政運営の重責を引き続き担わせて頂き、村政発展のために誠心誠意取り組んでまいりたいと考えている。

問　はっきり表明していただき、住民の皆様も安心すると思う。

二点目は指定管理施設の担当課の統一についてで、今期定例会にも４件の指定管理施設の更新議案が提案されている。９月定例会には、提案された議案は可決となったが、申込者の辞退により、いまだに管理者が決定していない施設がある。建設した担当課が管理するのではなく、統一見解のもと、財産管理の観点からも、総務課で一元管理をすべきと思うが、村の考えを伺う。

村長　指定管理施設は、総務課１施設、住民福祉課１施設、建設経済課８施設で合計10施設がある。

建物建設から、その後の管理、運営状況、経営状況を把握している現状の担当課から、まとめて総務課管理とするわけにはいかないと考える。

問　長期展望に立って決断をして貰いたいと考える。今後、建物の老朽化、機械設備の更新などが課題として出てくると思う。

建物管理計画と併せて、一元管理が必要と考えるが、他の町村の様子も調査するなど、再度、考えを伺う。

村長　担当課が施設・管理状況を把握しているので、現状の管理体制がよいと考える。

指定管理が更新される農産物成就加工所

指定管理が更新される
在宅福祉支援センター

問　三点目は、物価高騰対策の実施についてで、早期に住民に行き渡るような取組みが必要と考えるが、政府の物価高騰対策の交付金額と村の対策について伺う。

村長　交付金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であり、まだ国会審議中であるが、すでに通知が出ている。

具体的な金額は５７００万円ほどの支援額と見込まれ、既に庁内課長会議で検討をし、商品券が主なものになると考えている。

今期定例会に、追加補正予算案で提案させて頂く予定をしている。

引換が始まった商品券

問　四点目は、クマ被害対策についてで、猟友会員の皆さんは、クマの出没が報告されると現場に駆けつけて対応して貰っている。この対策が、被害が無いことに繋がっていると思うが、１回の出動手当てが１６００円だと聞いている。

増額が必要ではないかと思うが村の考えを伺う。

村長　鳥獣被害対策には、猟友会員の協力がなくては出来ない。クマの出没については、近年に比べてもかなり今年は多い状況で、大変、出動件数、出動依頼の回数も多くなってきている。

再度、報酬等について検討させてもらいたい。

クマ対策に従事する猟友会員

一般質問

和田（わだ） 一秀（かずひで） 議員

出馬表明にあたり 課題や政策の方針は

村長　人口減少対策を第一に継続

問　村長選への出馬表明にあたり、継続的に村民の利便性を重視した、政策・村作りを望むが、課題や政策の方針があるか伺う。

村長　村の最大かつ、長期的な課題の人口減少対策を最優先で力を入れる。

基礎となるのが住宅政策で農業振興、産業振興、生活環境整備、介護、福祉、子育て支援など、行政すべての分野で順位をつけず取り組む。

農林公社みらいの農作業受託料の値上げ

問　（一財）小川村農林公社みらい（以下「みらい」）の農作業の受託料の大幅値上げが案内された。

理事長の副村長に値上げの理由を伺う。

副村長　理事長としての立場で答弁する。

設立以来長期間改定されておらず、相場に比べかなり低かった。

特に水稲作業は受託組合に比べて低いので、バランスをとる目的で同額とした。大豆・そばの作業は、近隣市町村、県の標準単価を参考とした。

大豆の播種作業

問　「みらい」の設立目的や、受け入れが数件まとまると他の人と混ざることを考慮すれば、世間相場と差があって良いと思うが考えを伺う。

副村長　受託料の値上げは機械更新や、村からの補助額を考えると受益者負担は苦渋の判断である。

問　稲作関係の春作業の受託事業の拡大についての考えを伺う。

副村長　具体的な要望は無い。受託組合が多数担っているので調整が必要であり、情勢を確認し今後の検討課題とする。

問　現在小川村産のお米は新潟の魚沼地域に気候、地質が似ており、品質、味覚的にも引けを取らないと考えられるが、「みらい」が新しい事業として籾の保管、精米、販売が出来ないのか伺う。

副村長　出資者のながの農協のコメ販売の業務と競合する。理解を得る調整が必要になってくる。

精米やコメ販売のノウハウを全く持っていないので、すぐ実施できる簡単な話ではない。慎重に検討する。

問　豆福亭の味噌の原料の米が小川村産でないと「小川村産」とアピールできないのではないか伺う。

副村長　小川村産の原料が主だという認識がある。

大豆の収穫作業

地域エネルギーの地産地消

問　地域エネルギーの地産地消、地域循環型システムの推進の観点から「びっくらんど小川」の温水プールの加温ボイラーを薪チップボイラーへの変更が可能か伺う。

村長　「びっくらんど小川」は使用量が非常に大きく規模が違う。営業縮小が議論されている中で、数千万円の初期投資は考えにくい。

副村長　燃料供給を試算すると年間燃料投入量は約312トンの薪チップに相当し、大きな杉丸太（直径30ｃｍ、樹高25ｍ）200本で、現状安定供給する自信がない。

県道、村道の草刈り作業

問　高齢化と担い手不足が進む中で、美しい村連合に加盟する村として、県道、村道の法面の草刈り整備作業について村の考えを伺う。

村長　県道、村道については古くから地域住民が生活道路として自主的に取り組んできたものである。地域住民のご苦労について感謝したい。

問　移住者への対応、村が作業委託した、作業の完了確認について伺う。

村長　移住者には地域行事として草刈り作業が有ることを説明している。

業者が実施した総延長距離を確認している。

一般質問

濁り水発生についての認識を伺う

村長　ご迷惑をおかけしていることにお詫びを申し上げる

山本（やまもと）　陵（りょう）　議員

防災

問　自然災害と、建物の火災や林野火災などの大規模火災、大規模な停電、通信障害、断水などインフラ事故の様な人的災害で、被害をできるだけ少なくするために、事前に行う様々な備えや対策、行動について、現状と課題を伺う。

村長　災害の発生を防ぐことはできないが、被害を最小限に止めることはできる。

それが行政の責任であり、地域の皆さんの日頃の対応だと思う。

備えにこれで万全ということは無く、常にそれぞれの場面で対応ができるような、できる限りの最大限の備えをして行くことが大変必要なことと考える。

問　重要なインフラの水道に関し、濁り水の発生についての認識を伺う。

村長　ここ数年の濁り水発生では、地域の皆様方には、大変ご迷惑をおかけしていることに対し、お詫びを申し上げる。

担当課の方では定期的に管洗浄を行っておるが、それにしても頻発化していると感じている。

今後どういった措置が必要になるか再度検討したいと考えている。

副村長　私の基本認識は2点で、1点は、水道事業者としての供給義務を果たすという観点から、深く反省するとこ。

2点目は、議員の質問の趣旨からすれば、これを災害と捉えるのであれば、その災害の程度が少なくなるように、速やかな住民の方への水の供給体制も検討して備えておかなければならないものだと考えている。

建設経済課長　夜間の管洗浄を、こまめに行うことにより、管の中の付着物を流速によって除去し、本年度におきましては7回実施して対応した。

引き続き、担当課として全力を挙げて対策していきたい。

問　国の制度等を利用して、村内の濁り水発生時や、その他断水などにも応用が利く給水車が必要であると私は考えるが、村長の考えを伺う。

村長　状況や、今後その必要性も踏まえて検討していきたいと、考えている。

副村長　給水車があればだいぶ効率的に給水ができるというのは、事実かと思うので、検討する必要はあろうかと考える。

建設経済課長　給水車があれば短時間で、濁り水が発生や断水が起きた際への有事の活用も可能かと思う。

今後、検討すべく、計画をして対応していきたいと考える。

令和4年8月の豪雨災害で、応援に駆け付けた県企業局の給水車

地方創生

問　※差異化戦略が弱者の戦略であると言われるように、小規模自治体の取るべき道は、他の自治体と違うことをやることにあると考える。そのような目線、思考回路が今後、村にとってもさらに必要であると考えるが、見解を伺う。

村長　地域事情、立地条件を考え、村民の声、議会の皆さんの声をいただきながら、地方創生、人口減少対策、過疎対策に努めて行きたいと考える。

副村長　私もその通りだと思う。

今後とも、村長の指導のもとで、村の戦略をしっかりと練っていきたいと考えている。

総務課長　小川村に関して言えば、やはり人口減少と少子高齢化対策だと思う。今後色々考えながら事業を進めるべきだと考える。

※差異化戦略とは、他との違いを明確にし、独自の価値を提供すること。

一般質問

坂井（さかい） 正（ただし） 議員

空き家対策の在り方について
外国人の買い手に対する配慮は
村長　日本人の保証人をつけるようにする

問　空き家バンク登録件数と契約件数は何割あるのか伺う。

村長　空き家の契約件数は令和３年から令和７年までの５箇年で約40件。

総合戦略推進室長　今までの空き家の登録件数は64件そのうち９割が契約している。

問　契約は長野市では７割ぐらいと聞いている。当村は高い割合であるが、やはり１００％を目指すことが大事と考える。

空き家バンクの庁舎内の窓口は推進室のみなのか。また、道の駅、各店舗、商工会、観光協会などとの連携について伺う。

村長　今は推進室のみである。道の駅の目的は村の玄関である。観光案内であり、空き家物件の登録を期待している人はいないと認識している。空き家の紹介者数は４００名ほどいるが道の駅とは繋がっていない。

問　空き家の問題点の一例として、約３年前に買った方がニュージーランド出身で白馬に勤めているが、現在連絡が取れていない状況で空き家状態である。税金の納入も不透明であり、空き家相談に問い合わせをしたが詳しいことは不明であった。

外国人の空き家に対する条件、特に地域との付き合い方等どのようにしているのか伺う。

村長　外国人が購入したことは承知している。この事例について、空き家対策協議会で検討した。外国人が購入する場合も含めて、日本人の保証人を立てることとした。

問　今は空き家状態であり、非常に問題があると思う。またこの物件は今の所有者からウェブサイトに売却物件として掲載された。今後所有者が不明になる可能性があり問題と考える。村としてきちんとした態度をとるべきと思うが如何か伺う。

村長　空き家バンクの目的は所有者が村に登録して求める人とのマッチングするということで、村としては見守っていく。

問　空き家を公営住宅として使用する考えはあるか伺う。

村長　築数十年の空き家は改修が必要であり、行政で購入して、紹介することは考えていない。空き家バンクの登録制度をＰＲしていく。

人口減少に伴う諸問題

問　消防団員数の減少により防災力の低下が懸念される。令和６年度、定数１８０名に対して１７３名、機能別消防団員数７名で定数であるが、今後５年後10年後、現在の年齢構成から考え、徐々に減少していく。団員数の維持と機能別団員の在り方について伺う。

村長　平成23年２００名だった定員を１８０名に条例改正した。令和７年度現在の団員数は１７６名でそのうち機能別団員は13名である。機能別団員は重要であり、女性団員も入団可能である。維持できるようにしていきたい。

問　長野県の消防団員カードの提示による買い物の割引制度等特典がある。小川の庄の１割引きやほかにも多数の参加団体があると思うがＰＲ活動について伺う。

総務課長　消防団員にカードを渡し、利用できる店を紹介している。団員募集のため更にＰＲしていく。

問　相続等に関する成年後見制度の活用について伺う。２０４０年には７人に一人が認知症になる可能性があると報告されており身近な問題となっている。成年後見制度の利用実態と後見人の報酬に対して、所得の少ない人への配慮と補助について伺う。

住民福祉課長　長野市の成年後見支援センターの活用として、村では令和３年度から参加している社協の地域包括支援センターの総合相談事業も実施しており、年度により延べ人数にばらつきがある。助成はないが、村長申し立て等の身寄りのない方や所得の少ない方には予算措置をしているので相談してほしい。

問　介護職員の担い手不足はあるのか、現状について伺う。

村長　高齢者人口の減少に伴い、訪問介護の利用者も半減している。現状では人員不足に至っていない。

職員の高齢化が進んでいることもあり、様々な情報網を広げ、若い方に声をかけていく。

一般質問

峰村（みねむら） 正一（しょういち） 議員

村の熊被害対策を問う

村長　熊出没対策体制表・出没対応連絡表を作成して対応
住み分け徹底については次年度作成予定

問　鳥獣対策、特に熊対策について環境省の発表によると、人的被害が２３０名以上、犠牲者は全国で13名、人と熊との軋轢の多くは、お互いの生活域、生息域が重複する事に起因すると考えられ、人と熊との緊張感ある共存関係の再構築のためには、人里に熊を誘引する原因を取り除くことが大切となる。

**　令和７年９月１日施行改正された鳥獣保護管理法により新たに緊急銃猟制度が創設された。緊急銃猟は、従来発砲出来なかった市街地や建物内において、安全確保等の諸条件が満たされ、他の手段では対応が困難な場合に限られる。最終手段であり慎重かつ的確な運用が求められ、事前準備から実施の流れ、原状回復までの流れを市町村担当者等が理解する必要がある。**

**　熊が住宅街に出没し人の生命、身体に危険が生じる場合の対応として、１、鳥獣保護管理法を基本とする場合。２、警察官職務執行法第４条第１項を根拠とする場合。**

**　様々な熊出没時対応マニュアルがあるが、小川村の現状を伺う。**

村長　いまや全国レベルの重要課題である。熊対策についての状況は、熊出没対策表、出没対応連絡表を作成して対応している。具体的な内容は、庁内各担当部署ごとの役割分担、事前準備、初動体制、注意喚起、被害対策、緊急対策、事後対応等に詳に示している。住み分けの徹底と言う事では、次年度作成したい。

問　村関係職員、猟友会の皆様方と具体的な連絡体制、方針等の研修会を開いたらどうか伺う。

村長　村内の猟友会員全盛期は１２０名で、現在は26名。その内、猟銃所持者15名であり、熊出没の際は速やかな連絡体制が整っている。猟友会への補助、対応等、連携を密に検討し今後に備えて参りたい。

問　人と熊との住み分け緩衝帯整備、ゾーニング等、各区各組の皆様にお願いし、大幅な予算を計上し燃料や替刃等補助の考えを伺う。

村長　緩衝帯整備事業が、地域の皆様が対応しやすい環境となるのかも踏まえて検討したい。

問　今後の小川村猟友会にとっても猟銃免許所持者が必要と思うが、免許取得者に対して補助の考えを伺う。

村長　現在、取得費用の２分の1を補助している。

　今後会員の皆様方が、どういう支援を受ければ助かるのか再度検討を進めたい。

問　職員等のガバメントハンターの考えについて伺う。

村長　村の職員も少ない中で有事の際に対応が可能か改めて再度早々に検討したい。

問　休猟期間中長野市の射撃訓練場を利用し個人の射撃能力向上の為にも射撃訓練及び銃弾の助成等の考えについて伺う。

村長　猟友会皆様方と話し合いを踏まえて検討したい。

問　熊対策で一番心配なのは、子供の皆さんの事。特に小学校裏山、東側、それぞれ50～60メートルにわたってＰＴＡの皆さん、ボランティアの皆さん等、緩衝帯整備をお願いしたらどうか伺う。

教育長　教育委員会では、熊対策として保護者への連絡、依頼、教育委員会における送迎、スクールバス乗車を認める、児童生徒向けの学習会の実施をした。危機管理マニアルの即急な改訂が大事になってくる。

小学校裏山

問　外灯整備について、信濃信州新線、高山寺から成就間、大洞池からふるさと体験館まで、夜ウォーキングしている人、夏合宿で学生が真っ暗な中をロマン館から、ふるさと体験館までを何往復もしている。防災無線で熊出没放送が流れると大変不安を感じる。是非外灯整備をお願いしたいがどうか伺う。

村長　外灯整備をする事で天文台への影響等総合的に判断し検討したい。

問　村民皆様方に発信するメディア、情報を告知、共有する場がないと感じる。広報おがわ、ホームページ等情報共有コーナを新設、道の駅等への掲示板設置等について伺う。

村長　様々な広報、情報を速やかに適時的確に皆様に知って頂く事は大変重要な事なので、検討をしたい。

ロマン館から
ふるさと体験館へ続く道

問　ロマン館の源泉調査について伺う。

道の駅の休憩所

村長　ロマン館にとって大変必要な水源である。設備等を整備したので、早々に現場対応したい。

一般質問

塚田（つかだ） 綾子（あやこ） 議員

草刈りの地域負担軽減に向けた支援は

村長 条件はあるが 出来るだけ対応したい

問　大久保橋付近の歩道は、シニアカーでは通行できない。迂回路のオリンピック道路の草刈りは特に必要とされた。通学路を含む主要道路の草刈りと、未整備期間の困りごとの声についてどのように認識しているか伺う。

村長　草刈り作業に関しては、従来より地元地域で行われている。年間を通じて、大変ご苦労いただいていることに改めて皆様方に感謝を申し上げる。

　具体例として、県道31号線は本来地元地域の皆様が歩道も踏まえて草刈りをやっていただいているが、オリンピック道路ができて、地元地域の皆様方から離れているところについては、県が草刈り整備をしているのが実情。地元地域からも、伸びた草をなんとかしてくれないかという要望を頂き、県に再三の連絡を入れてきた。最終的には、「そろそろ、歩道除雪の時期になるけれども、（草が伸び放題で）これじゃ歩道除雪もできない」と連絡するほどで、やっと11月中下旬になって草が刈られた。地域の皆様方にはご不便をおかけし、ご迷惑をお掛けした。

　県に対しての考えは、今後は、せめて8月前には草を刈ってほしいこと、11月末で、もう葉も無い頃にやるなんてことのないように是非進めていただきたいと考えている。

大久保橋工事中の様子

問　村としてどう関わるのが望ましいと考えるか伺う。

村長　村行政、県も踏まえて、かつては行政で草刈りをやってきた経過はない。約20年近く前に、村が重機を買って直営で実施したのが始まりで、現在は重機が2台ある状況である。

　村でどういう場所を刈るのかについては、村道、幹線道路、特に多くの方々が通られる所で、区長会、組長会で話をして、要望箇所について検討し対応している。

立屋地域の方々と桜を愛する会で景観整備の日

問　対応するにあたって、判断基準はあるのか伺う。

村長　明確なものはない。幹線道路、沿道で重機が使える所ということ。地域の皆様方も大変苦労しているので、できるだけ今後も対応していきたいと考えている。

問　公平性と同時に行政は、必要なところに、必要な時に、必要な支援を届けるという役割の一つを担う。地域の主体性を持たせるため、「困った」の声に、どのように対応してきたか伺う。

村長　地域に特定している訳ではない。交通上妨げになる竹の枝が垂れてきたなどの状況については、行政で対応しているという状況である。

問　地域主体の草刈り整備を支援していくために行政の後押しについて考えを伺う。

村長　地域の草刈りは、それぞれの地域地域で、日常の生活の中で、農作物、畑の管理も含めて地域の皆様方が従来よりやってきた作業。ただ、そう言いながらも人口が減少してきている、高齢化が進んできている中で、大変多くの地域が困難、苦慮している事も事実。支援策等々について、また改めて考えてまいりたい。

薬師沢草刈り整備

一般質問

松本（まつもと） 敏照（としてる） 議員

【人口減少対策】：村に「まち（街エリア）」を！
「生活利便性優先の街」＆「自然景観優先の街」の創出

村長　村の良さを知る「地域おこし隊員」採用・参加促進

非正規職員の最低賃金アップ

問　役場職員の7割弱を占める非正規職員の待遇を改善すべく、先ず、会計年度任用職員の平均時給の推移、最低賃金の推移及び当該職員数の推移について、地方公務員法が改正され、会計年度任用職員制度ができた令和2年4月以降の実績を伺う。

村長　今から20年前、国の集中改革プランに合わせて地方公務員の定数管理が行われ、平成22年までの5カ年で定数を7・5％純減した経過があり、それに伴って増加した非正規職員の処遇を改善するために、会計年度任用職員制度が始まった。詳細は担当課から答弁する。

総務課長　会計年度任用職員のうち、事務補助職員の平均時給及び職員数の推移は次のとおりである。（表1参照）

表1

年度	R２	R３	R４	R５	R６	**R７**
最低賃金額（円）	880	880	910	950	1,000	**1,100**
任用職員数（人）	86	90	112	104	91	**103**

なお、これは県の最低賃金を見据えてのものとなる。

問　最低賃金が昨年度から100円アップしたことを評価する。予算編成期を迎え、来年度予算に見込む昇給額を伺う。

村長　予算編成の最中であり、もう少し上げるべきか抑えるべきか変動する可能性があり、現在はお答えする状況ではない。

高府線の新ダイヤについて

問　一定レベルの交通インフラを確保し維持することは、人口減少対策としても、教育・医療・福祉サービスの充実策としても最低限必要な条件と考える。過日、長野市と本村には運行ダイヤに関して意見提出（①高校生向け終便延長　②通院者向け土曜便確保）したが、高府線が長野市営バスに移行した後の運行条件に関する条件交渉等（対長野市）の日程をできるだけ詳細に伺う。

村長　意見募集後、12月22日、長野市の公共交通会議（本村の公共交通会議は12月24日）が開催予定である。詳細は担当課から答弁する。

総合戦略推進室長　長野市では、公共交通活性化・再生協議会の検討・申請を経て、長野県で3月に公共交通活性化協議会が開催されて決定する予定となっている。

なお、令和8年4月以降、高府線の運行管理は、有限会社ユニバーサル運輸（長野市入札決定）が行うことに決定している。

県道沿いの景観整備について

問　県道沿いを「日本で最も美しい村」宣言にふさわしい景観に整備することにより、通行する村外者の関心や興味を高めて移住を促進する一方、整えられた景観が村民の誇りを守り安らぎを醸し出す結果、人口減少に対するブレーキ効果を果たすと考える。そこで、沿線の山林整備計画と中長期整備方針を伺う。

また、景観整備と並行して、自伐型林業の導入・振興に関する将来展望を伺う。

村長　県道31号線沿線の山林整備計画については、担当課からと答弁する。

建設経済課長　森林組合などが作成する経営計画に基づく間伐・造林事業はほぼ終了したが、森林環境税を活用した景観整備は地域要望に沿って順次進めていく。令和8年度以降では島田南地区（保育間伐4ヘクタール、搬出間伐5ヘクタール）、令和9年度以降では下市場南地区（保育間伐4ヘクタール、搬出間伐4ヘクタール）、令和10年度以降では蕗畑地区（保育間伐3ヘクタール、搬出間伐7ヘクタール）で予定しているが、あくまでも地区要望が前提となる。

村長　今年度中には、林業経営を目指す協力隊員も採用する予定となっており、来年度4月以降の活動に期待している。

オリンピック道路周辺の密集林

委員会報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

11月5日(水)、5名の委員全員のほか、議長、委員外議員4名全員、及び担当職員が出席し管外視察を行った。

《管外視察》

新潟県十日町市池谷集落を訪問し、21年前発生した中越地震による壊滅的な被害からの復興を果たし、地域再生にも成功した地域において、主導的な役割を担ったNPO法人地域おこし（代表多田朋孔、元地域おこし協力隊員）の事業拠点を視察した。

NPO法人地域おこし 事業拠点

【目　的】

①地域資源を活用しながら、住民参加と外部人材との連携を通じた持続可能な地域づくりに成功した事例研究を行う。

②過疎地域における今後の集落対策や地域課題の解決を目指す具体的な取組み手法を調査する。

【調査結果】

・中越地震後、6世帯にまで減った限界集落で、地元住民主体で立ち上げた任意団体「十日町地域おこし実行委員会」は、震災ボランティア受け入れ団体となり、復興活動を通じて池谷集落の棚田農地を個人農家から受け継ぎ、安定した収入が得られる仕組みを構築した結果、「集落の存続」を実現し、全国の過疎地のモデルになるような地域つくりに成功した。

・累積損失を抱えていた任意団体を特定非営利活動法人として組織体制を整え、棚田耕作面積を1ヘクタールから10ヘクタールに拡大したほか、冬季の集落外除雪事業や福祉車両の運行事業等の業務受託収入の増加等により黒字経営に転換し、現在「NPO法人地域おこし」として堅実な収益基盤を確保するまでに経営体質の強化を図った。

・NPO法人の事業拠点である「やまのまなびや」において、多田代表から、池谷集落10年の軌跡、組織概要、沿革、事業内容、過去8年間の年次報告等の説明を受け、棚田の耕作面積を拡大した経過や、7年前に赤字経営から脱却し会計報告できるまでの活動要旨とブランド化した棚田米の販売事業、十日町市との協力により集落外除雪作業・屋根の雪下ろし作業等の冬季作業収入によって収益基盤を確立してきた経過を聴取した。

《追　記》

宿泊先「高柳じょんのび村（柏崎市55％出資の三セク）」は、市公募の経営者が経営改革し、赤字経営体質から脱却した道の駅隣接の温泉施設。現経営者から三セク経営ノウハウの一端を聴取。

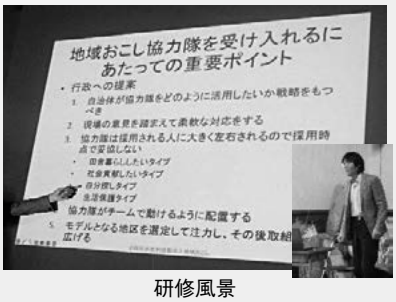

研修風景

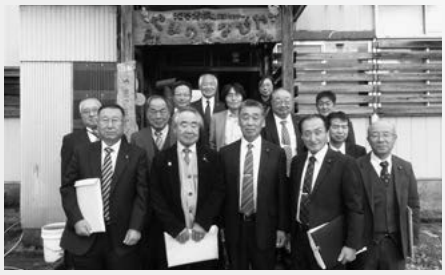

「やまのまなびや」での集合写真

研修会報告

県地方自治政策課題研修会

11月4日(火)長野県庁現地会場2名とオンライン8名に分かれて全議員が研修会に参加した。

「長野版逆参勤交代で拓く地方創生の未来」と題して、三菱総合研究所主任研究員の松田智生氏から講義を受けた。

逆参勤交代とは、都市人材が期間を決めて地方に出向き、体験などを行うこと。事例として地域の魅力を全国に配信する事により、ふるさと納税先への訪問や、農業体験、祭り等で交流し新たな関係人口を増やす取り組みがある。

小川村にあてはめると、例えば、都市の大学と提携して小川村の成り立ちや特産品を住民がウェブサイトで紹介し、地域の魅力、課題発見をしてもらい実際に短期間小川村に滞在することにより、地域交流等新しい繋がりができる。

小川村を訪ねてこそ、初めて「ふるさと」と言えるものである。

さらに、子どもたちが学校を卒業した後は、小川村に10年ごとに戻り、同窓会を開くなど、村の今を知り、Uターンのきっかけとする。

このように、一歩踏み出す勇気が大事であり、あくまで主役は小川村民で、政策課題解決の第一歩となればと感じた。

（坂井　正）

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

11月6日（木）委員全員のほか、議長、委員外議員5名全員、及び担当職員も出席し管外行政視察を行った。

《管外行政視察》

下高井郡野沢温泉村を視察し、ごみ・資源の処理、高齢者福祉、子ども・子育て支援の三つの視点から取り組みを確認した。

野沢温泉村役場で説明を受ける

・ごみ、資源の処理について

野沢温泉村では平成21年からごみ処理の有料化を実施し、ごみの減量と処理費用の確保を図っている。また、ごみ収集カレンダーは日本語と英語に対応しており、アプリの「さんあ～る」も活用されている。特に冬季に増える滞在者への対応が課題となっており、個別訪問などを行いごみ資源の搬出方法の周知を行なっている。分別が理解されていないという課題は、収集されないごみ袋の分別作業などの苦労も含めて、本村の困りごとでもあるので、参考になる対応事例だった。

焼却処分場の設備修繕が進められている。最終処分場は野沢温泉村内にある。埋め立て処理を行うこの処分場は1期10年の更新で2期目に入り、まだ容量には余裕がある。しかし、新たな候補地の選定にあたっては地域住民の理解を得ることが容易ではないという懸念があり、だからこそ、ごみの減量策や広報活動が重要だと説明を受けた。

地域にごみ収集所を設置する地区には維持管理補助金（月500円）が交付されており、地域ぐるみの取り組みを推進する工夫がなされていた。

・高齢者福祉、健康福祉について

衛生管理が困難な方への対応として、通所サービス利用時に衣類の洗濯・乾燥・消毒を行うサービスが紹介された。このサービスは年々利用者が増えており、広報活動を強化することで利用が促進されたとの説明があった。

80歳以上の方、免許を返納された方に対するバス（野沢温泉ライナー）無料券の交付は、人の移動を支える取り組みだと感じた。

・子ども、子育て支援について

村立幼保連携型認定こども園、小学校、中学校を統合した「野沢温泉村学園」が運営され、幼児から中学生までの一貫した教育を行っている。合同音楽会が開催され、世代を超えた交流の機会となったとの事。建設中の「のざわこども園」は、建築費の高騰を実感した体験談であった。

「野沢温泉学園地域支援センター」は、学園と地域をつなぐ調整役として、「園・学校・家庭・地域が連携して村を担う子どもをみんなで育てる」というスローガンのもと活動しており、小学生の放課後における居場所づくりとして放課後子ども教室も実施されている。このように、教育現場と地域住民が一体となって子どもを育てる取り組みは、本村でも今後参考にすべき点であった。

研修会報告

上水内町村議会議員研修会

11月14日（金）信濃町「黒姫高原ホテル」

小川村10名、飯綱町12名、信濃町12名の各町村議員の参加により3年ぶりの開催となった。

長野県の交通政策について、長野県企画振興部交通政策課の平林卓也氏から、地域公共交通を取り巻く現状と課題の講義を受けた。

長野県の運転手不足等によるバス路線の廃止・減便については、令和7年4月1日より高府線も減便となり、県全体の運転手についてはコロナ禍前の令和元年～令和6年までの間に約25%、300人程減少している。

交通政策局の主な取組みとして、通院・通学・観光の為の移動とサービスの品質保証や、利用しやすい公共交通の実現のため、キッシュレス決済の環境整備推進、脱炭素化の推進等があげられた。

公共交通活性化協議会は令和6年6月に組織の見直しが行われ、作業部会、地域別部会分科会が新設された。

バス路線に対する新たな支援制度として、見直しを行った路線に対して、信州型広域バス路線支援制度が適用される。

その他、「公共交通活性化協議会の長野地域部会における取組みについて」、長野地域振興局企画振興課の和田和美氏から説明を受けた。

（坂井　正）

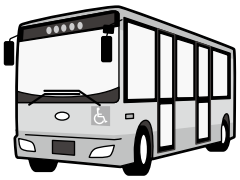

長野県町村議会議長会自治功労者表彰

受賞されたのは、町村議会議員として18年以上在職し、平成19年10月から議会議員として長年活躍する現在5期目の、小林和人監査委員に特別表彰が贈られました。

また、町村議会議員として10年以上在職し、平成27年10月から議会議員として活躍する現在3期目の、西沢哲朗議長、新井幹夫副議長へ功労者表彰が贈られました。

左から、新井副議長・小林監査委員・西沢議長

議長雑感

議長 西沢哲朗

令和7年は、なにかと区切りの良い年でした。

小川村は、発足して七十周年を迎えましたが、七十年の歳月は小川村の様相を大きく変え、発足当時には九千人を超えていた人口も今では二千二百人ほどに、また世帯数も千六百戸余りから約一千戸に減ってしまいました。

人口減少は小川村の大きな課題となっていますが、発足当初の頃と現在では、人口減少の構造的な原因には大きな違いがあると思います。

人口が減っても、小川村が住みよい村として自立していくには、小手先の対策ではなく、十年、二十年先の絵を描いて対策を練っていくことが必要ではないかと考えています。

昭和百年ということで、テレビやラジオでは、昭和の出来事や歌謡曲、ドラマ等が盛んに流れてきています。

昭和は今のデジタル社会と違って殆どはアナログの時代で、今から見れば不便さはありましたが、時代にエネルギーがあったように感じます。若さがあり、元気があり、みんな前を向いていた、楽しさも溢れていたと思います。もちろんパソコンなどはなく、スポーツといえば野球か相撲・オリンピックぐらいが人気で、歌なども誰もが一緒に歌える歌が殆どでした。

昭和が取り上げられるのも、昭和を生きてきた人々にとって、戦争が終わった後の貧しい社会の中で育ち、日本を豊かな国づくりに努力してきたという想いがあり、もっと日本中が元気になって欲しいという願いと、現在の社会に少なからずの不安を抱いているせいではないかと思っているところです。

議会においても、申し合わせ任期の2年を終えて新たな議会構成が行われました。これまでの構成とあまり変更はありませんが、議員発議による条例改正で、議会報編集特別委員会を常任委員会化し名称を「広報公聴常任委員会」とすることになり、これまで以上に議会の内容を住民皆様に届けるほか、皆様の声が議会に届くよう図ることになりました。

これからの小川村の発展のためにも、議会に関することや村政に関することなど皆様の声をお近くの議員又は議会事務局にお寄せください。

議会の動き

11月

- 3 小川村発足70周年記念式典
- 4 長野県地方自治政策課題研修会
- 5 総務建経常任委員会 管外視察研修
- 6 社会文教常任委員会 管外視察研修
- 8 全員協議会
- 8 本会議 議案説明
- 9 本会議 一般質問
- 10 広報公聴常任委員会
- 11 総務建経常任委員会
- 12 社会文教常任委員会
- 16 本会議 質疑
- 18 全員協議会
- 18 本会議 討論・採決
- 19 広報公聴常任委員会
- 20 長野県地方自治政策課題研修会
- 21 長野広域連合11月定例会
- 22 例月出納検査
- 12 町村議会議長全国大会
- 14 上水内町村議会議員研修会
- 19 長野広域連合議会運営委員会
- 20 例月出納検査
- 21 長野広域連合11月定例会
- 22 広報公聴常任委員会
- 23 学校運営協議会
- 27 議会運営委員会
- 28 商工会新年祝賀会
- 29 新町消防署発足30周年記念式典
- 29 広報公聴常任委員会
- 30 村民と議会の語る会
- 30 国保運営協議会

12月

- 2 広報公聴常任委員会
- 4 12月定例会招集

1月

- 3 二十歳を祝う会
- 13 令和8年第1回臨時会
- 20 議会運営研修会

村民の声 ～村に思うこと～

「近頃は落語」

落語家名
筏家十八（いかだや じゅうはち）

村内で落語の話題を沢山耳にするようになりました。落語は気楽に構えずに聴けて、なんの役にも立たない馬鹿馬鹿しい話芸として親しみを覚えるものです。なにせ起承転結の「結」が無い噺がやたら多い。講談やドラマのように最後に伏線を回収して「めでたしめでたし」で終わらないのです。聴いている人が噺を想像している最中に、噺家さんが頭を下げて・・・ハイ終わり・・・です。

縁起の良い言葉を羅列して名前にされた寿限無さん、学校卒業してから長い名前で不便だったろうな・・・とか、お屋敷に奉公していた女性をお嫁さんにもらった八五郎さん、武士言葉が判らずに会話がちぐはぐな夫婦生活はそのあと大丈夫なのか？とか・・・噺のその後を想像すると楽しくもなり、心配にもなります。それがまたイイ。

最果タヒという詩人の、「人生は物語ではない。伏線が回収されるわけでは無く、努力が必ず報われる事も無い。物語のようにスッキリとは生きられない。」という言葉に合点がいきます。完結のない落語噺が妙に味わい深いと感じるのは、人生とシンパシーを感じている為かとも感じます。

これからもスッキリしない落語噺を聴いて、終わりの下げ（落ち）でクスッと笑って楽しんで、私の下げまで生きていくんだろうな。

星と緑のロマン館で開催された三笑亭夢花さんの落語会の様子

「小川村の過疎化について」

瀬戸川北二
横田寛幸（よこた ひろゆき）

小川村の過疎化は、日本の中山間地域が共通して抱える課題を象徴していると思います。

主な要因は少子高齢化と若年層の流出である。小川村は山間部に位置し、自然環境に恵まれている一方で、雇用の選択肢や高等教育機関が限られる。そのため、進学や就職を機に多くの若者が村外へ移住し、そのまま戻らないケースが多い。これにより人口構成は高齢者中心となり、地域の活力が低下している。

また、人口減少は生活基盤にも影響を及ぼしていると思います。

公共交通の本数削減や商店の閉店、医療、福祉サービスの維持困難といった問題が生じ、暮らしにくさが増すことで、さらに人口流出を招く悪循環が形成されている。加えて、農業や伝統行事の担い手不足が深刻化し、地域文化の継承にも不安があると感じられます。

一方で、小川村には豊かな自然景観、農業資源、住民同士の強い結びつきといった魅力がある。近年は移住支援制度や空き家活用の取り組みも進められており、テレワークの普及は新たな可能性をもたらしている。これらの強みを生かし、安定した仕事づくりや子育て支援、地域住民との交流を重視した施策を進めることで、過疎化に歯止めをかけ、持続可能な地域社会を築いていくことが重要であると考えられます。

路線廃止が決まった高府線

編集後記

この議会報が皆さんのお手元に届く頃、残寒の候、いかがお過ごしでしょうか。

今12月定例会の議会報から、新委員構成によります、議会報の編集へ完全移行しました。

より良い議会、より良い委員会へとなるために、6名の委員それぞれの意見が混ざることで小川村の将来に向けた建設的で前向きな議論ができればと思いながら委員会に臨んでいます。

今後も、広報公聴常任委員会一同、より村民の方々に分かりやすく、興味をもって目を通して頂けるような「議会だより」の編集を行ってまいりますので、皆様の屈託のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

（山本　陵）

広報公聴常任委員会

委員長　山本　陵
副委員長　塚田　綾子
委員　坂井　正
小林　和人
大久保利廣
松本　敏照

今後、村内各地に取材活動にお伺いします。ご協力お願いします。